

地域振興施設（国府道の駅）整備基本計画（抜粋）

1 計画の基本方針

1.2 地域振興施設（道の駅）整備の必要性

(1) 道路休憩施設の不足

道路利用者、特に遠方からの観光客にとって、疲労回復や生理現象解消のために、定期的な休憩が必要不可欠である。徳島市内には現在、これらの方々が 24 時間気軽に利用出来る駐車場や公衆トイレが整備されておらず、道路利用者の利便性や安全性を向上させるため、安心してくつろげる質の高い休憩の場の設置が求められている。

また、四国霊場開創 1200 年を迎え、お遍路が注目されており、巡拝者も増加していることなど、本市に来訪する方々をおもてなしの心で温かく迎える場が必要である。

(2) 地域産業の活性化・振興拠点

近年、「食」をテーマとした地域活性化が盛んに行われており、各地で特産品の付加価値向上を図るため、農林水産業をはじめ、商業・工業とも連携し 6 次産業化に向けた取り組みが行われている。また、地場産業についても、その振興を図るため、特色ある技術を活かし、新たな感覚の製品づくりに取り組んでいくことが求められている。

持続可能な地域振興を図る上で、特産品については地域の特性を前面に出したブランド商品の創出によって地域の魅力を高める好循環を生み出す必要があり、その商品開発や販売、また、そのための消費者ニーズの把握などにおける中心的役割を果たす拠点の整備が必要になっている。

(3) 地域情報の発信拠点づくり

はじめてそのまちを訪れた人が、その地域の様子や情報を知りたくても、徳島市の中心地に道路利用者や観光客が気軽に立ち寄れる案内所がなく、そのまちの魅力を知らずに通り過ぎている人が多いと考えられる。

そうした方々に対し、当該地区の魅力ある歴史や生活、文化、ひいては市域全域のイベント情報などを紹介する「いつでも、誰でも、気軽に立ち寄れる」案内所が必要である。

また、観光情報ばかりでなく、まちづくりを支援していただく人などに向け、移住に関する情報など地域振興を促進するため、様々な情報を紹介する総合案内所が必要である。

(4) 安心・安全なまちの防災拠点づくり

東南海・南海地震発生が危惧されているなかで、地域振興施設は避難所としても地域住民の安全確保の役割を担うものであり、災害時の道路通行者の避難所、通行止めその他の災害情報の収集場所としての役割が求められている。